

第1回磐田市プレミアム付き商品券 事業者説明会

磐田市プレミアム付き商品券事務局

1.開会あいさつ

2.磐田市プレミアム付商品券事業 概要説明

- ・ 事業実施の目的
- ・ 事務局について
- ・ 商品券の概要（発行内容・利用期間 等）
- ・ 対象店舗・取扱条件について

3.商品券の特徴について

- ・ 電子商品券・紙商品券のそれぞれの特徴

4.質疑応答

5.今後の予定・次回説明会のご案内

6. 商品券換金デモンストレーション（希望者のみ）

- ・ 約15分程度のデモンストレーションを行います。



磐田市は、近年の食料品等の物価高対策として、市民の生活を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「プレミアム商品券事業」を実施します。



受託事業者	株式会社JTB浜松支店
事務局名称	磐田市プレミアム付き商品券事務局
住所	浜松市中央区千歳町70-1 ファンビルディング4階（JTB浜松支店内）
TEL	053-456-0044
開設期間	令和8年4月1日～令和8年12月25日まで開設
開局時間	平日 9:00～17:00
業務内容	①事業全体進行管理 ②参加店舗様の登録受付 ③申込受付・抽選管理 ④商品券販売管理 ⑤売上金管理・換金処理 ⑥市民・事業者様問い合わせ対応 ⑦各種データ管理 ⑧事業報告書作成

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

	電子商品券	紙商品券
発行額	20億円	
発行数	20万口	
額面	10,000円/口	10,000円/セット (1,000円×10枚)
販売価格	5,000円/口	5,000円/セット
プレミアム率	100%	
申込期間	令和8年5月15日～令和8年6月19日	
利用期間	令和8年8月1日～令和8年10月31日	
販売期間	令和8年7月21日～令和8年8月28日	
購入対象者	磐田市民	
購入限度額	1人2口 電子商品券と紙商品券どちらかを選択 (売れ残りが発生しても二次販売は行わない)	
購入申込方法	インターネットによる事前申込	申込用紙付きチラシまたは インターネットによる事前申込
商品券販売方法	・WEBブラウザアプリケーションによる クレジット決済またはコンビニエンスストア決済	・商品券販売所にて現金で販売
参加店舗	市内の店舗から公募により決定 (約1,100店を想定)	

商品券のデジタル化！



QRコードとスマートフォンの利用で

1. 経理処理・換金処理の軽減
2. 入金回数最大8回

申請

9月30日まで受付

お早めに！

事務局審査

5営業日

承認

告知物
受取

7月20日ごろ

使用開始

8月1日から10月31日まで

換金

電子商品券：使用のたびに自動で換金処理

紙商品券：期間中4回の換金が可能

入金

磐田市内に事業所または店舗がある事業者で、事業に賛同する事業者

但し、次の事業者を除く

- ①風営法第2条第5項に規定する店舗等
- ②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ③役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
- ④上記①～③の他事務局が対象外とすることが適当であると認めた者



- ①商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ②株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ③事業活動に伴う仕入れ、経費の支払い等の業者間取引
- ④納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い
- ⑤土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場等の不動産に関わる支払い
- ⑥たばこ（たばこ事業法第36条第1項により、小売定価以外による販売の禁止）
- ⑦その他、取扱店が特に指定するもの

※取扱店において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め利用者が認識するよう明示してください。



- ①商品券は利用期間内に限り、取扱店舗で利用できるものとする。
- ②購入後の返金はできません。
- ③現金との引き換えはできません。
- ④紙商品券使用に際し、釣り銭は支払うことはできません。電子商品券は1円単位で利用可能です
- ⑤盗難、紛失、滅失、汚損または偽造、模造等に対して、発行者（市）は責を負いません。
紙商品券の場合は必ず券の表裏をよく確認してください。



- ①取扱店は、利用店であることが明確になるよう、事務局が発行する広報物（ポスターやステッカー）を利用者にわかりやすい場所に掲示してください。
- ②商品券を受け取った際は、券裏面に取扱店舗印か認印の押印をして再流出防止に努めてください。既に裏面に押印等があれば受け取りを拒否してください。
- ③使用される商品券について、受取時に問題がないかの確認をしてください。確認用の見本券を配布しますので、商品券を取り扱う全ての方に周知徹底してください。偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否し、速やかに事務局までご連絡ください。



店舗申請登録は便利なWEB申し込みをご利用ください

申請できる事業者について

磐田市内に事業所または店舗がある事業者で、事業に賛同する事業者

但し、次の事業者を除く

- ①風営法第2条第5項に規定する店舗等
- ②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ③役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
- ④上記①～③の他事務局が対象外とすることが適当であると認めた者

商品券の取扱いを希望される場合は必ず取扱店募集要項および簡易説明書をご確認ください。

[取扱店募集要項はこちら](#)

[簡易説明書はこちら](#)

申請方法

ウェブ、メール、郵送、FAXのいずれか方法で申請ができます。
6月19日（金）までに申請いただくと、紙商品券販売時にお配りする店舗一覧に店舗名が掲載されます。

登録申請書で
申し込む

登録申請書の
ダウンロードはこちら

ウェブから
申し込む

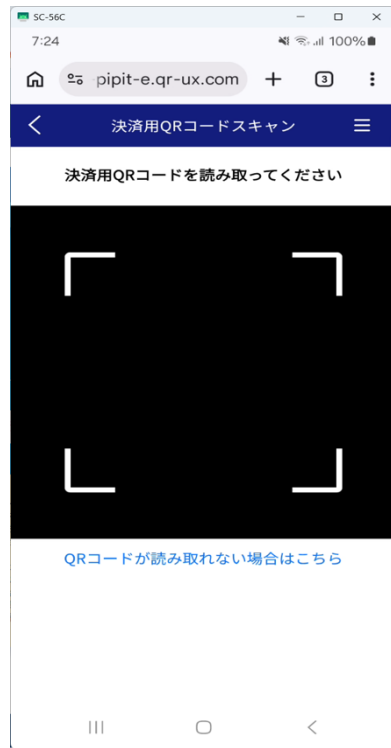
お申込はこちらから

WEB申込が使えない方用に申請用紙でもご登録いただけます。
HPからもダウンロードできます。用紙は本日ご用意しています。

決済用QRコード
レジ数分送ります



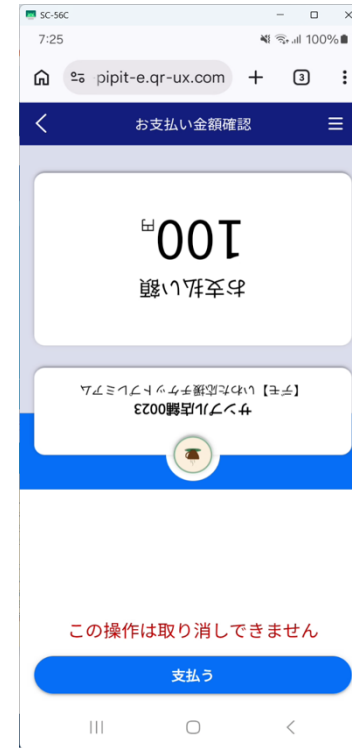
お客様トップ画面



QR読み取り



支払金額入力



支払い



支払い完了



支払い後画面

株式会社デンソーウェブのWEBアプリQ-pipitを利用します

切り取り線あり！



見本

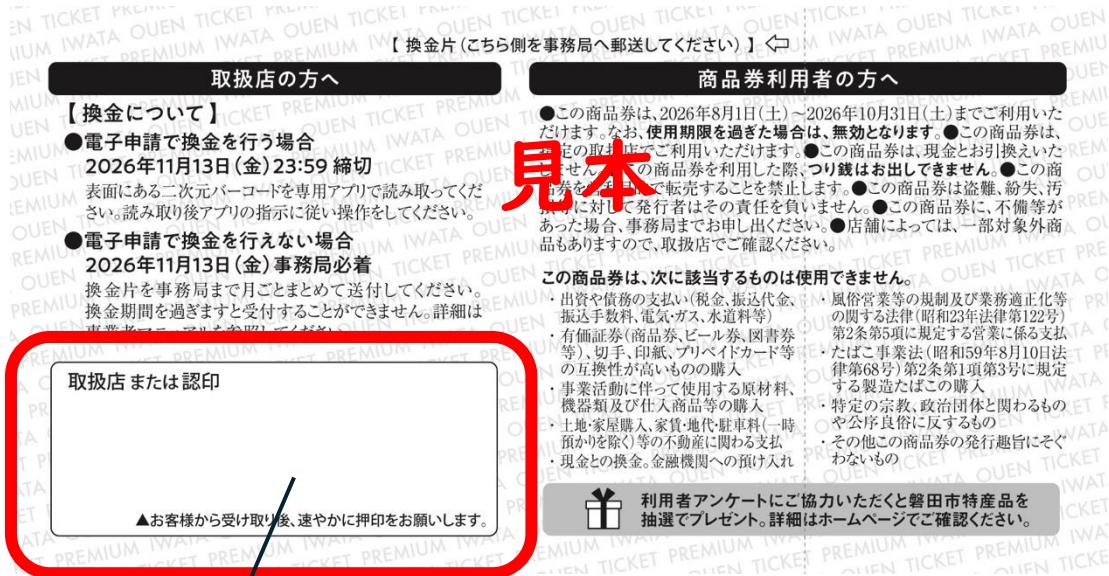
¥1,000

使用期間 2026年8月1日～2026年10月31日



店舗控え片

事務局送付片



見本

取扱店の方へ

商品券利用者の方へ

【換金について】
 ●電子申請で換金を行う場合
 2026年11月13日(金)23:59 締切
 表面にある二次元バーコードを専用アプリで読み取ってください。読み取り後アプリの指示に従い操作をしてください。
 ●電子申請で換金を行えない場合
 2026年11月13日(金) 事務局必着
 換金片を事務局まで月ごとまとめて送付してください。換金期間を過ぎますと受付することができません。詳細は事務局までお問い合わせください。

●この商品券は、2026年8月1日(土)～2026年10月31日(土)までご利用いただけます。なお、使用期限を過ぎた場合は、無効となります。●この商品券は、特定の取扱いでご利用いただけます。●この商品券は、現金とお引換えいたしません。●この商品券を利用した際、つり銭はお出できません。●この商品券を現金で販売することを禁止します。●この商品券は盗難、紛失、汚損等に対して発行者はその責任を負いません。●この商品券に、不備等があった場合、事務局までお申し出ください。●店舗によっては、一部対象外商品もありますので、取扱店でご確認ください。

取扱店または認印

▲お客様から受け取り後、速やかに押印をお願いします。

この商品券は、次に該当するものは使用できません。

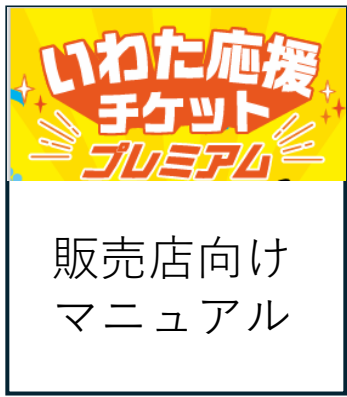
- ・出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス、水道料等)
- ・有価証券(商品券、ビール券、図書券等)、切手、印紙、プリペイドカード等の交換性が高いものの購入
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払
- ・現金との換金。金融機関への預け入れ
- ・風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業に係る支払
- ・たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの

🎁 利用者アンケートにご協力いただくと磐田市特産品を抽選でプレゼント。詳細はホームページでご確認ください。

受け取り後はここに押印！

7月20日前後に各店舗様にお送りします

①取扱店マニュアル



②取扱店表示ポスター



③QR台紙

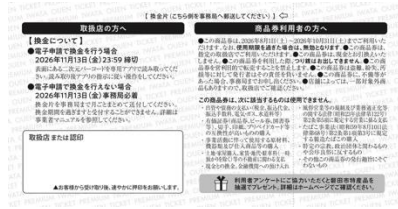


電子商品券取扱店舗様のみ

④取扱店ステッカー

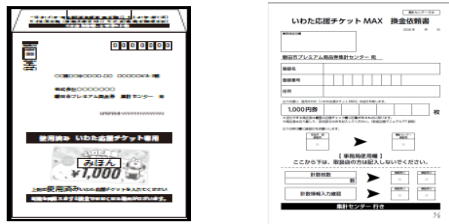


⑤商品券見本



紙商品券取扱店舗様のみ

⑥換金ツール



紙商品券取扱店舗様のみ

【換金スケジュール】

電子商品券および紙商品券で電子申請された場合

電子申請のここがメリット！

- ・最大8回の入金が可能
- ・換金片の送付は1度のみ

内容	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
締切日	8/10 (月)	8/28 (金)	9/11 (金)	9/25 (金)	10/9 (金)	10/23 (金)	10/31 (土)	11/13 (金)
振込データ作成	8/13 (木)	9/1 (日)	9/15 (火)	9/29 (火)	10/14 (水)	10/27 (火)	11/9 (月)	11/20 (金)
着金予定日	8/18 (火)	9/4 (金)	9/18 (金)	10/2 (金)	10/19 (月)	10/30 (金)	11/12 (木)	11/27 (金)

紙商品券の電子申請処理をしない場合（換金片を事務局へ送付した場合）

内容	第1回	第2回	第3回	第4回
締切日	8/14 (金)	9/11 (金)	10/16 (金)	11/13 (金)
振込データ作成	8/24 (月)	9/24 (木)	10/26 (月)	11/24 (火)
着金予定日	8/31 (月)	9/30 (水)	10/30 (金)	11/30 (月)

